

お知らせします

春の狂犬病予防注射

狂犬病予防注射は、毎年1回の接種が義務付けられています。

対象…生後91日以上のすべての犬

料金…3,100円（おつりのいらないようにお願いします。）

◆注射時には、保健センターから送付されるハガキと料金を忘れずに持参してください。

◆排泄物の処理ができるよう新聞紙などを持参してください。

◆注射中に犬が逃げ出すことのないよう首輪などを点検しておいてください。

◆訪問注射を希望する場合や期間中注射を受けることができない場合は、後日動物病院へ連絡の上、接種してください。

犬の登録も忘れずに！

保健センターでは、犬の登録を随時受け付けています。

対象…生後91日以上の犬を所有する人

登録料…3,000円

問い合わせ先…保健センター ☎46-5571



	場 所	時 間
4月11日(水)	14区公民館	9:00~9:15
	竜ヶ坂公民館	9:30~9:45
	小島神社鳥居付近	10:00~10:15
	20区コミュニティセンター	10:30~10:40
	旧小島小学校付近	10:55~11:10
4月12日(木)	長島体育館	11:25~11:55
	大佐公民館	9:00~9:15
	佐野公民館	9:30~9:40
	祇園公民館	9:50~10:00
	12区町浄水場付近	10:15~10:30
	13区公民館	10:45~11:00
	2区公民館	11:15~11:30
4月13日(金)	瀬原屯所付近	11:45~11:55
	3区雷神社付近	9:00~9:05
	戸河内コミュニティセンター	9:20~9:25
	小野寺誠吉様宅付近	9:40~9:45
	4区ふれあいセンター	10:00~10:10
	5区公民館	10:25~10:35
	6区河原橋付近	10:50~11:00
7区公民館	11:15~11:25	
保健センター	11:40~12:10	

19年度農作業標準賃金表のお知らせ

人力の部 (平成19年4月1日~平成20年3月31日)

作業名	労働時間	標準額(円)	超過時間給(円)	摘 要
水田作業	8時間	6,200	960	
畑作業	一般	5,200	810	
	果樹	~5,900	~920	剪定(せんてい)を除く
オペレーター	8時間	10,000	1,560	
水田肥料・薬剤散布	10a当たり	1,000		機械持ち込み・肥料、薬剤除く

機械の部 (平成19年4月1日~平成20年3月31日)

作業名	労働時間	標準額(円)	摘 要	
トラクター	耕 起	50a未満	10a当たり 5,800	未整理田・湿田・復元田等は実情に応じて適宜加算するものとする
		50a区画以上	10a当たり 4,600	
	代 か き	50a未満	10a当たり 6,800	耕起と同じ 植え付け可能まで
		50a区画以上	10a当たり 5,800	
育 苗	1箱当たり	700	苗配達は1箱当たり50円加算	
あ ぜ 塗 り	1m当たり	80	片面塗り	
田 植 え	植え付けのみ	50a未満	10a当たり 5,900	同時施肥500円加算 同時薬剤散布500円加算 肥料、薬剤除く
		50a区画以上	10a当たり 4,700	
稲 刈 り	バインダー	10a当たり	6,900	刈り取りのみ(ひも除く)
	コンバイン	50a未満	10a当たり 17,500	もみ運搬含む 冠水田2,000円増 わら結束2,000円増(ひも含む)
		50a区画以上	10a当たり 14,000	
脱 穀	ハーベスタ	10a当たり	7,900	わら結束1,000円増(ひも除く) わら切断1,000円増
乾 燥	水分20%以上	30kg 当たり	410	玄米換算
	水分20%未満	30kg 当たり	320	
調 整	もみすり	30kg 当たり	320	くず米含む
たい肥散布(マニアスプレッダー)	10a当たり	4,500	運搬含む	

留意事項…▷人力の部は、実労働8時間を基準にしています。8時間以上の場合は時間給を加算してください。

時間給は「1時間当たり時間給=標準額(8時間当たり)÷8(1日当たり作業時間)×1.25」と計算します。

▷この標準額は「まかないなし」の賃金です。

▷ほ場条件の悪い湿田・未整理田などや作業内容によっては、この標準額を基準に当事者間で協議の上決めてください。なおこの標準額には、消費税が含まれています。

問い合わせ先…農業委員会 ☎46-5567

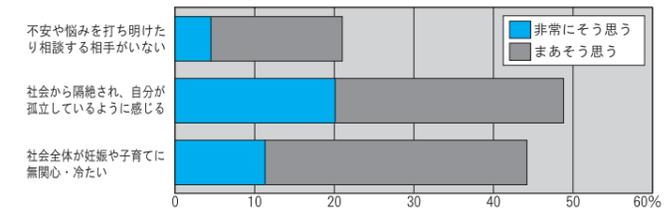


月1回開かれているピヨピヨ広場での親子の触れ合い

2位「バスや電車内で席を譲ってもらえない」
3位「歩きタバコ/たばこの煙/禁煙対策が遅れている」
が挙げられています。
またグラフにあるように、多くの妊産婦さんは妊娠中や、子育て期間中に孤独や負担感を抱えています。

妊娠中、特に初期は、赤ちゃんの成長はもろろん、お母さんの健康を維持するためのとても大切な時期です。しかし外見からは、妊婦であるかどうか判断しにくかったり、また体調が悪いことも分かりづらい場合があります。
妊娠中または3歳未満の子どもの母親の意識調査(平成16年財)ことも未来財団「子育て中の母親の外出等に関するアンケート調査結果」では、「外出先で困ること、周りの人たちに手助けしてほしいこと」として、
1位「階段の上り下り/エレベーターやスロープがない/段差が多い」

妊娠中または3歳未満の子どもの母親の意識(平成16年調査)



資料：(財)こども未来財団「子育て中の母親の外出等に関するアンケート結果」より



マタニティマーク

身近にいる家族や、周りにいる人たちがいつでも暖かい手を差し伸べる、お母さんと赤ちゃんにやさしいまちづくりが求められています。
町保健センターでは平成19年度から、母子手帳交付時に、マタニティマークのシールをプレゼントします。母子手帳やバッグ、携帯電話に張ったり是非、ご利用ください。
そして、このマークを付けている妊産婦さんを見掛けたら、「電車・バスなどでは、優先して席を譲る」「近くでの喫煙は控える」「お手伝いしましょうか?」のやさしい一言を掛けるなど、皆さんからの思いやりのある気遣いをお願いします。

ペットの飼い主の皆さんにお願いします

町民の皆さんから町内の道路、住宅地、史跡地などで、放置された犬やねこのふん尿が目立つ、汚いなどの苦情が寄せられています。

ふん尿の放置は景観を損ね、環境汚染の原因、動物由来感染症や寄生虫の発生源になるなどの悪影響を及ぼします。

このことは、県が定めた「動物の愛護及び管理に関する条例」に、ペットの飼い主が守らなければならないこととして示されています。

飼い主の皆さんは、ペットのふん尿を放置せず、責任を持ってきちんと飼いましょう。

問い合わせ先…保健センター ☎46-5571

